

茨城県国土強靱化地域計画 有識者からの主な意見・対応表(案)

資料3

有識者 (敬称略)	主な意見	対応案	関係頁	計画案	(参考)素案の記載
1 信岡 (会議後メール)	第1章2計画の位置付け(2)市町村の地域計画との関係に「策定した市町村の計画における強靱化施策と、本計画における個別具体的施策との調整を行うことにより、地域の強靱化のさらなる効果的な推進を図るものとする。」旨加えるべき。	意見のとおり修正する。	第1章 1頁	県と市町村が連携して強靱化施策を進めることが有用であるため、本計画は、市町村が策定する地域強靱化計画と相互に調和を保つものとする。 <u>具体的には、市町村計画における強靱化施策と、本計画における個別具体的施策との調整を行うことにより、地域の強靱化の更なる効果的な推進を図るものとする。</u>	県と市町村が連携して強靱化施策を進めることが有用であるため、本計画は、市町村が策定する地域強靱化計画と相互に調和を保つものとする。 <u>(新規)</u>
2 信岡 (会議後メール)	計画の策定趣旨及び基本理念には、東日本大震災や常総水害の経験をもとに、県民の安全・生活のみならず、災害による産業(工業・農業・観光・科学技術開発など)への影響を最小化する趣旨も、盛り込むべき。	意見を踏まえて修正する。	第1章 1頁	本県においても、市町村や関係機関相互の連携のもと、県の国土強靱化に関する施策を総合的、計画的に推進し、大規模災害に対する <u>県民等の生活の安全が十分に確保されるとともに、商工業や農林水産業などをはじめとする地域経済への影響を最小化し</u> 、安心して暮らし続けられる社会を実現するために本計画を策定するものである。	本県においても、市町村や関係機関相互の連携のもと、県の国土強靱化に関する施策を総合的、計画的に推進し、大規模災害に対する <u>生活の安全がしっかり確保され</u> 、安心して暮らし続けられる社会を実現するために本計画を策定するものである。
3 山田	対象とする災害のイメージ図について、火山の影響や大雪災害も場所によっては大規模自然災害になることから、「本県に関わりが深い」という分類とし、単に「大規模自然災害」というよりは、「本県に関わりが深い大規模自然災害」とした方がよい。	意見のとおり修正する。	第2章 5頁	<u>本県に関わりが深い</u> 大規模自然災害 (地震、津波、風水害等)	大規模自然災害 (地震、津波、水害、竜巻等)
4 信岡 (会議後メール)	「計画の対象とする災害」中、「林野災害等の自然災害は除くこととする」よりも「林野災害等の自然災害は、県内の市町村、周辺都県との連携の中で考慮する」とすべき。	意見のとおり修正する。	第2章 5頁	ただし、比較的影響が少ないと想定される火山による降灰、大雪災害、林野火災等の自然災害は、 <u>県内の市町村、周辺都県との連携の中で考慮する。</u>	ただし、比較的影響が少ないと想定される火山による降灰、大雪災害、林野火災等の自然災害は <u>除くこととする。</u>
5 岡本 (事前メール)	林野火災は事故の分類ではないか。	林野火災の多くは、失火等人為的な発生が多いことから、御意見のとおり、事故等に分類する。	第2章 5頁	(修正なし)	
6 信岡 (会議後メール)	第2章4(2)「効果的な施策の推進に係る事項」は、各項目の適切なグループ分けとタイトルの付与により、よりわかりやすくなると思う。	意見を踏まえて項目を修正する。	第2章 7～8頁	(2)効果的な施策の推進に係る事項 <u>ア 多層的な取組</u> ○ 複合的・長期的な視点による施策の推進 ○ 平時からの有効活用 ○ ハード対策とソフト対策の組み合わせによる総合的な取組 <u>イ 各主体的連携</u> ○ 広域連携体制の構築 ○ 民間投資の活用 <u>ウ 人づくり</u> ○ 防災人材の育成と確保 <u>エ 重点化及び進捗管理</u>	(2)効果的な施策の推進に係る事項 ○ 複合的・長期的な視点による施策の推進 ○ 防災人材の育成と確保 ○ 民間投資の活用 ○ 施策の重点化や進捗管理を通じた施策の推進及び見直し ○ ハード対策とソフト対策の組み合わせによる総合的な取組 ○ 平時からの有効活用 ○ 広域連携体制の構築
7 信岡	平時からの活用は重要なことであり、例えば、防災と観光両面で役立つ具体的な例や構想があれば記載してもらいたい。	適切な事例がないため、記載できない。	第2章	(修正なし)	
8 岡本 (事前メール)	渇水、水不足は、計画の対象としないにしても、指摘しておく必要はないか。	「上水道等の長期間にわたる供給停止」という事態を想定し、対策方針を記載しており、この中に異常渇水なども含まれていると御理解いただきたい。	第3章 10頁	(修正なし)	

有識者 (敬称略)	主な意見	対応案	関係頁	計画案	(参考)素案の記載																				
9 岡本 (事前メール)	国の計画で個別施策分野が12であるものが茨城県では7つでよい理由を示す必要がある。	意見を踏まえて修正する。	第3章 11頁	【参考】国の個別施策分野から、本県では採用しなかった又は統合した個別施策分野 <table border="1"> <thead> <tr> <th>国の個別施策分野</th> <th>本県の個別施策分野</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②住宅・都市</td> <td>②住宅・都市・住環境</td> </tr> <tr> <td>④エネルギー</td> <td>④産業・エネルギー</td> </tr> <tr> <td>⑤金融</td> <td>(不採用)</td> </tr> <tr> <td>⑥情報通信</td> <td>⑤情報通信・交通・物流</td> </tr> <tr> <td>⑦産業構造</td> <td>(④へ統合)</td> </tr> <tr> <td>⑧交通・物流</td> <td>(⑤へ統合)</td> </tr> <tr> <td>⑩国土保全</td> <td>⑦国土保全</td> </tr> <tr> <td>⑪環境</td> <td>(②へ統合)</td> </tr> <tr> <td>⑫土地利用(国土利用)</td> <td>(②へ統合)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 国の個別施策分野のうち、①行政機能/警察・消防等、③保健医療・福祉、⑨農林水産は、本県においても同様に設定</p>	国の個別施策分野	本県の個別施策分野	②住宅・都市	②住宅・都市・住環境	④エネルギー	④産業・エネルギー	⑤金融	(不採用)	⑥情報通信	⑤情報通信・交通・物流	⑦産業構造	(④へ統合)	⑧交通・物流	(⑤へ統合)	⑩国土保全	⑦国土保全	⑪環境	(②へ統合)	⑫土地利用(国土利用)	(②へ統合)	(新規)
国の個別施策分野	本県の個別施策分野																								
②住宅・都市	②住宅・都市・住環境																								
④エネルギー	④産業・エネルギー																								
⑤金融	(不採用)																								
⑥情報通信	⑤情報通信・交通・物流																								
⑦産業構造	(④へ統合)																								
⑧交通・物流	(⑤へ統合)																								
⑩国土保全	⑦国土保全																								
⑪環境	(②へ統合)																								
⑫土地利用(国土利用)	(②へ統合)																								
10 岡本 (事前メール)	3章脆弱性評価が、本計画の方向性を定める分析部分であるにも関わらず「別紙」扱いで評価結果が示されているのは改善すべきと思う。少なくとも、結果の概説などを本編で示すべきではないか。	意見を踏まえて、評価結果の概説を追加する。	第3章 11～12 頁	(1) ハード対策とソフト対策の適切な組合せによる施策の推進 <u>防災・減災対策など、強靱化に資する取組については、既に実施されているものもあるが、進捗状況等の観点から、未だ不十分な状況にある。</u> <u>本計画に掲げる基本目標を達成し、強靱な地域づくりの実現のために、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、施策を推進する必要がある。</u> (2) 関係機関等との連携 <u>強靱化に資する取組において、個々の施策の実施主体は、県だけでなく、国機関や市町村、民間事業者・団体など多岐にわたることから、各実施主体との情報共有や各主体間の連携を強化する必要がある。</u> (3) リスクシナリオごと及び施策分野ごとの脆弱性評価の結果 リスクシナリオごとの脆弱性評価の結果は、別紙1のとおり。 また、施策分野ごとの脆弱性評価の結果は、別紙2のとおり。	(新規)																				
11 信岡 (会議後メール)	脆弱性評価中、国基本計画でいう「評価のポイント」がない。「地方公共団体・民間等との連携が必要」など、重要点だと考えられるほか、「部局間の連携」や「平時の有効活用」にも触れるのが望ましい。				(新規) リスクシナリオごとの脆弱性評価の結果は、別紙1のとおり。 また、施策分野ごとの脆弱性評価の結果は、別紙2のとおり。																				
12 糸井川	総合計画や都市計画マスタープラン、観光基本計画などの計画と強靱化地域計画がどのように役割分担して、どのような連携をとっていくのか、わかりにくい。 具体的には、11頁の脆弱性評価で、リスクシナリオについて総合計画等どのように連携を取っていくのか、対応関係のマトリクスがあると、非常にわかりやすくなるのではないかと。	本計画掲載の各施策がどの計画に位置付けられているか計画名を記載することとする。 なお、各計画が本計画を指針として、どのように反映するかについては、本計画に記載するのではなく、今後の進捗管理の中で、各計画担当部署に対処状況を求めていくことで対応する。 進捗管理の方法については、具体的に記載すると、今後の進捗管理業務が硬直的になるなどの影響が予想されるため、一般的な記載にとどめることで御理解いただきたい。	第4章 13頁等	【例】 <u>総合…県総合計画 防災…県地域防災計画</u> <u>(地域防災力の強化) リスクシナリオ8-2、8-3</u> <u>〔総合・防災〕</u>																					
13 山田	P D C A のセクションの中で、国土強靱化地域計画とその他の計画の関連で具体的に何を行うのかをもう少しわかりやすく記載してはどうか。																								
14 信岡	県が行うもの、市町村が行うもの、数値目標とするもの、今は設定できないが今後は必要なものなどを整理しないと市町村に伝わりづらいのではないかと。	基本的には県の施策を中心に記載している。市町村の取組を支援するものについては、客体を明確にする。	第4章 14頁等	【14頁の例】(災害情報の収集、伝達体制の確保) リスクシナリオ1-4、1-6、4-1、4-2 <u>〔防</u> <u>災〕</u> ○ 県及び市町村は、住民等への情報伝達手段として、市町村防災行政無線をはじめ、緊急速報メール、ケーブルテレビ、コミュニティFM等様々な媒体の活用を促進するとともに、これらの媒体を適切に運用し、事象に応じた災害情報を確実に伝達する取組を進める。 ○ 市町村に対しては、避難勧告等の発令基準の策定を支援するとともに、国と連携し、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの策定を促す。	【14頁の例】(災害情報の収集、伝達体制の確保) リスクシナリオ1-4、1-6、4-1、4-2 ○ 住民等への情報伝達手段として、防災行政無線をはじめ、緊急速報メール、ケーブルテレビ、コミュニティFM等様々な媒体の活用を促進するとともに、これらの媒体を適切に運用し、事象に応じた災害情報を確実に伝達する取組を進める。 ○ 市町村の避難勧告等の発令基準の策定を支援するとともに、国や市町村と連携し、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの策定を促す。																				

有識者 (敬称略)	主な意見	対応案	関係頁	計画案	(参考)素案の記載
15 山田	県の方から市町村レベルの連携について、実際に、今後どのように図っていくのか、踏み込んで記載できないか。	意見を踏まえて「広域連携体制の整備」の項目について修正する。	第4章 14頁	(<u>広域連携体制の整備</u>) リスクシナリオ1-1, 2-3, 3-1 ○ 県の対応能力を超える大規模災害に備え、地方公共団体間の相互応援体制や関係機関との協力体制を構築する。 ○ 大規模災害に際して、住民の迅速かつ確かな避難を可能とするため、まずは河川氾濫による災害について、市町村の区域を越えて避難できるよう、広域避難の仕組みづくりを促進し、市町村間の連携を図る。	(<u>広域連携体制の整備</u>) リスクシナリオ1-1, 2-3, 3-1 ○ 県の対応能力を超える大規模災害に備え、地方公共団体間の相互応援体制や関係機関との協力体制を構築する。 ○ 大規模災害における迅速かつ確かな避難を可能とするため、まずは水害について、河川氾濫により隣接市町村へ住民が避難できる広域避難の仕組みづくりを進める。
16 中崎	単純に「耐震化率」では、一般の方に理解していただくことは難しい。昭和56年の新耐震基準以前の建物は、危険なものが多いことについて周知する方法を考えていただきたい。	意見を踏まえて「耐震化率」及び「新耐震基準」について注を追記する。	第4章 16頁	※耐震化率 昭和56年6月1日以降に建築されたもの及びそれ以前に建築され、耐震改修されたものなど、新耐震基準に適合するもの及びそれと同等以上の耐震性のある建築物の割合。 ※新耐震基準 震度5強程度の地震でほとんど損傷しないことに加え、震度6強～7に達する程度の地震で倒壊・崩壊しないことを検証するもので、昭和56年6月1日以降に建築した建築物に適用される基準。	(新規)
17 岡本 (事前メール)	火災予防対策は普通、「防火対策」ではないか。	意見のとおり修正する。	第4章 16頁等	(<u>防火対策</u>) リスクシナリオ1-1	(<u>火災予防対策</u>) リスクシナリオ1-1
18 村田	災害時医療派遣チーム：DMATの強化」の記載については、今後、検討することであったが、JMATの活動と合わせ丁寧に記載してもらいたい。	推進方針の記載は、医療支援チームの名称を列挙することで対応する。 各チームの役割や取組状況については、脆弱性評価結果を記載する。	第4章 17頁	(<u>DMAT等の機能強化</u>) リスクシナリオ2-3, 2-4, 2-6 ○ 被災者の医療救護、健康管理等において重要な役割を果たす「DMAT」、「JMAT」、「DPAT」、「IRAT」等の医療・リハビリ支援チームについて、日頃から各種団体と連携し、各チーム数の増加や災害時に速やかに立ち上がる派遣・受入体制の整備を図るとともに、総合防災訓練などの各種訓練への参加を促進し、各チームの技能向上を図る。 ※DMAT (Disaster Medical Assistance Team) : 災害時派遣医療チーム。急性期(概ね48時間以内)に活動する。 ※JMAT (Japan Medical Assistance Team) : 日本医師会災害医療チーム。DMAT撤退後にその役割を引き継ぎ活動する。 ※DPAT (Disaster Psychiatric Assistance Team) : 災害派遣精神医療チーム。精神科医療や精神保健活動の支援を行う。 ※IRAT (Japan Rehabilitation Assistance Team) : 大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会。リハビリテーションによる生活支援等を行う。	(<u>災害時医療派遣チーム：DMATの強化</u>) リスクシナリオ2-3, 2-4, 2-6 ○ 災害医療の中核的役割を果たす県内DMAT数の増加を図るとともに、総合防災訓練やDMAT実働訓練など定期的な訓練への参加により、DMATの技能向上を図る。
19 村田	DPATについては、熊本地震に際し、茨城県立こころの医療センターがこのチームを派遣し、非常に活躍したことがあるから、記載を検討してもらいたい。		別紙1 リスクシナリオ2-6 41頁	(<u>DMAT等の機能強化</u>) ○ 被害を最小限に抑えるためには、急性期の「DMAT」、被災地での医療機能が回復するまでを担う「JMAT」、精神医療を担う「DPAT」、リハビリテーション支援を行う「IRAT」などのチームが、その役割に応じて十分に機能を果たすことが重要である。 本県では、東日本大震災や関東・東北豪雨の際に、DMATやJMATが活動し、熊本地震では、DPATを派遣して、被災者支援を図ったことから、その経験を踏まえ、今後とも、各チームの機能について、一層の向上を図る必要がある。	(<u>DMATの機能強化</u>) ○ 養成研修受講による県内DMAT数の増加を図るとともに、総合防災訓練やDMAT実働訓練など定期的な訓練への参加により、DMATの技能向上を図る必要がある。

有識者 (敬称略)	主な意見	対応案	関係頁	計画案	(参考)素案の記載
20	岡本 (事前メール)	1-6に追加として、大洗、水戸などの観光地やイベントを抱える自治体では、土地に不案内な観光来訪者に対する安全確保も必要と考えるので、「外国人の安全確保」とは別項目で加えることを検討いただきたい。	第4章 21頁	○ 道路施設等への海拔情報の表示や津波ハザードマップを活用した津波避難行動の啓発、実践的な避難訓練を行うこと等により、 <u>海水浴客等を含めた住民の適切な避難行動の周知徹底を図る。</u>	○ 道路施設等への海拔情報の表示や津波ハザードマップを活用した津波避難行動の啓発、実践的な避難訓練を行うこと等により、適切な避難行動の周知徹底を図る。
		<u>意見を踏まえて海水浴客等の避難誘導について追加する。</u>	別紙1 リスクシナリオ1-3 32頁	<u>○ 県及び市町村は、海水浴場や港湾等を訪れている一時滞在者や住民に対して、防災行政無線の屋外スピーカー等を設置するなど、津波情報の伝達のための対策を図るとともに、津波に対する知識や津波発生の際の避難方法(避難経路・避難場所)及び津波情報の伝達方法などを、チラシやハザードマップの配布、看板の設置、アナウンス等により広報する必要がある。</u>	(新規)
21	中崎	液状化は今回記載してあるが、これから建築物を建てる方に対して、地盤の大切さを重要視していただきたいので、何らかの記載を検討してもらいたい。	第4章 24頁	(修正なし)	(液状化等の危険度情報の提供) ○ 本県における地震防災対策を進める上で基本となる地震被害想定について検討を進めており、これに基づき、液状化の危険度が分かる液状化危険度マップを作成することにより、地域ごとの災害リスクを明らかにし、県民の液状化に係る意識の啓発を図る。
22	山田	津波災害、水害を受ける可能性のある場所に加え、液状化しやすい地盤、軟弱地盤、急傾斜地など、地盤災害の危険度も分かるような、総合的な危険度マップの作成を県として検討してもらえないかと思う。ピンポイントで、ある地点の危険度を明らかにすることは非常に難しいが、この付近は危ないとか分かる形で、災害リスクを集積したものを公表してもらいたい。			
23	糸井川	戸建て住宅を建築する場合、いざというときに被害に遭いにくいようにグレードアップするような提案ができるような仕組みを県として作っていく必要があるのではないかと。			
24	河合	市町村における蓄電池の設置等の促進については、分散型電源の一つとして電気自動車(EV)の活用を提案する。防災拠点施設への蓄電設備の整備としては、例えば、電気自動車でもよいと柔軟に考えることができれば、実現可能性が高まるのではないかと。 ※ 追加意見 P7(2)ア「平時からの有効活用」に記載されており、電気自動車は平時は自動車として有効活用できるので、蓄電設備の中でも「電気自動車」と具体的に明記してはどうか。 P19(エネルギー供給源の安定化)リスクシナリオ6-1の3行目、電源の確保に関する記載で「蓄電設備」を「蓄電設備(電気自動車)」に変更にできないか。	第4章 19頁	(エネルギーの供給源の安定化)リスクシナリオ6-1 ○ 災害発生時の停電を回避するため、家庭や公共施設、福祉施設等における自家発電設備や燃料備蓄の導入促進を図る。また、長期にわたる電気供給等の途絶に備えるため、太陽光発電や風力発電、小水力発電等の再生可能エネルギーや蓄電設備(電気自動車等)、コージェネレーション等の組み合わせによる自立・分散型エネルギーを導入拡大し、エネルギーの供給源の安定化を図る。	(エネルギーの供給源の安定化)リスクシナリオ6-1 ○ 災害発生時の停電を回避するため、家庭や公共施設、福祉施設等における自家発電設備や燃料備蓄の導入促進を図る。また、長期にわたる電気供給等の途絶に備えるため、太陽光発電や風力発電、小水力発電等の再生可能エネルギーや蓄電設備、コージェネレーション等の組み合わせによる自立・分散型エネルギーを導入拡大し、エネルギーの供給源の安定化を図る。
25	山田	地盤災害の危険度について、今後、県として調べていくという方向性を示していくことが望まれる。	第4章	(修正なし)	(液状化等の危険度情報の提供) ○ 本県における地震防災対策を進める上で基本となる地震被害想定について検討を進めており、これに基づき、液状化の危険度が分かる液状化危険度マップを作成することにより、地域ごとの災害リスクを明らかにし、県民の液状化に係る意識の啓発を図る。
26	岡本 (事前メール)	目標1に関わる点として、常磐道、圏央道、北関東自動車道の緊急輸送道路としての機能確保のために、それらを跨いでいる横断構造物のチェック、維持管理強化をもちこむべき。	第4章 20頁	(緊急輸送体制の整備)リスクシナリオ1-1、2-1、5-4、6-4 [みち] ○ 救援・支援活動や物資輸送活動等の緊急輸送を円滑に行うために、「復興みちづくりアクションプラン」に基づき、緊急輸送道路(緊急輸送道路をまたぐ跨道橋、 <u>跨線橋、緊急輸送道路を構成する橋梁を含む。</u>)の強化を図る。また、陸路のほか、空路や海路による物資輸送ルートを確実に確保するため、輸送基盤施設の耐震化や災害対策を進める。	(緊急輸送体制の整備)リスクシナリオ1-1、2-1、5-4、6-4 ○ 救援・支援活動や物資輸送活動等の緊急輸送を円滑に行うために、「復興みちづくりアクションプラン」に <u>基づき、緊急輸送道路の強化を図る。また、陸路のほか、空路や海路による物資輸送ルートを確実に確保するため、輸送基盤施設の耐震化や災害対策を進める。</u>

有識者 (敬称略)	主な意見	対応案	関係頁	計画案	(参考)素案の記載
32 信岡 (会議後 メール)	リスクシナリオごとの重点化すべき施策群(重点プログラム)について、項目5.1~5.4は入っていないが、茨城県の広域性、主要産業からして重要と思われるので、重点化に入れるか入れないか、再確認が必要。	リスクシナリオ5-1~5-4については、関連する県の施策の主目的が他のシナリオであったり、県が主体となる施策が少ないため、重点プログラムとしなかったところ。今後、施策の進捗管理を行う上で、改めて重点化が必要かなど検討していきたいと考えている。	第5章 27頁	(修正なし)	
33 信岡 (会議後 メール)	リスクシナリオごとの重点化すべき施策群(重点プログラム)の実施には、市町村との連携が不可欠の項目もあると考えられるので、それらの記述も必要。	意見を踏まえて修正する。	第5章 28頁	(3)プログラム推進上の留意点 「プログラム」は、県の部局等横断的な施策群であり、いずれも一つの担当部局の枠の中で実現できるものではない。 このため、関係する部局や市町村等において推進体制を構築して、データや取組内容を共有するなど施策の連携を図るものとする。 また、PDCAサイクルの実践を通じて限られた資源を効率的に・効果的に活用し、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせながらプログラムを推進するなど、本計画の目標の実現に向けてプログラムの実行性・効率性が確保できるよう十分に留意する。	(新規)
34 信岡 (会議後 メール)	国基本計画でいう「プログラム推進上の留意点」の観点が欠けている。P24の後への記述を検討すべき。				
35 信岡 (会議後 メール)	国基本計画でいう「地域計画の策定・推進」の観点が欠けている。 P24の後へ、例えば、次のような記述を検討すべき。 4 県内市町村の地域計画の策定・推進 (1) 県内市町村の地域計画策定の必要性 (2) 県における支援等	意見を踏まえて修正する。	第5章 28頁	4 市町村における地域計画の策定・推進 本県の国土強靭化を図るに当たっては、市町村においても地域強靭化計画を策定し、関連する施策を推進することにより、効果的に進められると考えられることから、県は市町村に対し、説明会の開催や個別の相談に応じるなど市町村の計画策定等に協力する。	(新規)
36 信岡 (会議後 メール)	市町村との連携では、茨城県は広域であるので、県と、県北(海岸部)、県央、県南、県西、鹿行地域の中心となる5つの市との連携(主に緊急時対応への備え)が、起きてはならない事態として重要と考える。	市町村との連携については、どの市町村に対しても、できる限り公平に行うべきであり、地域ごとに代表市を選定するようなことは困難であるとする。	第5章	(修正なし)	
37 藤原	県地域防災計画原子力災害対策編では、大規模自然災害に起因する複合災害としての原子力災害に対しては、課題があまりにも多いので、具体的な対応の大部分は先送りされている。そこに正面から向き合う必要がある。強靭化地域計画では、完全に先送りとならないような記述を、ぜひともお願いしたい。 原子力だけではないと思うが、自然災害に起因する社会の混乱全体に対して、きちんとして社会の備えができるようなハードの整備を含めた内容などを書いていただきたい。	原子力災害については、国の基本計画で当面对象としていないことから、本県の国土強靭化地域計画においても、原子力災害を対象とせず、これまでの策定作業において、原子力安全対策を除いて検討を進めてきたところである。 記載の修正では対応できない事項であるため、今後の検討課題として整理させていただく。	計画各 章	(修正なし)	
38 山田	強靭化地域計画の対象が自然災害なので、原子力災害が記載しにくいことは分かるが、地域防災計画における原子力への対策はしっかりと記載してもらいたい。また、強靭化地域計画においても、原子力災害に関するソフト面での対策の重要性について何らかの形で記載することが望まれる。				
39 岡本 (事前メ ール)	別紙1においては「・・・必要がある」という記述が多いものの、その評価を下した根拠が示されていない。いろいろな項目、事案を検討してここに挙げた項目に注力することは理解できるが、茨城県において既に充分に対策されている項目、不足が生じている項目、全く対策されていない項目を挙げることも必要と思う。 また重要業績指標も、数字を示すだけでなく、全国平均値等の比較基準を示し、理解して貰える表現を心がけるべき。	国の基本計画や他県の国土強靭化地域計画も同様の記載であるため、御理解いただきたい。	別紙1	(修正なし)	